市住ニュース さっぽろ

■発 行 ／一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住 所 ／〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビル
■電 話 ／211-3381
■FAX ／221-4438
■URL ／https://s-j-k.or.jp/
［年6回隔月発行・無料配布］

第256号
令和4年1月号

INDEX

●年始の挨拶
●令和4年4月からの家賃額について必ず“通知書”をご確認ください!!
●家賃減免申請書の受付
●駐車場使用料の減免を希望される方へ
●口座振替をぜひご利用ください
●冬の暮らしを快適に

（一財）札幌市住宅管理公社のホームページアドレスです! **https://s-j-k.or.jp/**

札幌市都市局長　**大島　佳之**

令和4年という新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

入居者の皆さま・自治会役員の皆さまには、市営住宅の良好な住環境の維持に加え、感染拡大防止対策にもご協力いただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立という難しい対応を求められる中、市有施設を一時休館するなど我慢の年でありました。

本年も、住宅管理公社・指定管理者と共に、力を合わせて皆さまの豊かな住環境の整備に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆さまにとりまして、明るい希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年4月からの家賃額について必ず“通知書”をご確認ください!!

令和4年4月からの家賃額につきましては、令和3年6月からの収入申告をもとに計算し、2月上旬に『家賃決定通知書』を郵送いたします。

郵送されましたら、必ず内容をご確認ください。

また、郵送された通知書の表題が『収入超過者認定通知書　兼　家賃決定通知書』になっている方は、一定以上の収入があるため、住宅を明け渡すよう努めていただきます。

該当する方につきましては、民間住宅などへの転居をご検討くださいますようお願いいたします。

なお、収入超過者認定に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

お問い合わせ先	札幌市 都市局市街地整備部 住宅課 管理係	☎211-2806

家賃減免申請書の受付

※　受付期間は窓口の混雑が予想されますので、新型コロナウイルスの感染防止を図る意味から、減免申請書は出来るだけ郵送でご提出ください。

■　令和4年度分（令和4年4月以降）家賃減免の受付

令和4年度分（令和4年4月以降）の家賃減免の受付が始まります。家賃の減免が令和4年3月で終わり、引き続き希望される方は、下記の期間で受付します。

記

〔受付期間〕

ア）　年金のみで生活する世帯全員が60歳以上の場合 **・・・2月1日～4月末日まで受付**	イ）　左記ア）以外 **・・・3月1日～4月末日まで受付**

■　令和3年度分（令和4年1月～3月）家賃減免の受付

令和3年度分（令和4年1月～3月）の家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

お問い合わせ先	（一財）札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係	☎211-2355

住宅管理公社（中央区北1西2オーク札幌ビル1階）の窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関して、1月25日（火）、26日（水）、27日（木）、28日（金）、31日（月）の5日間（土日祝日は除く）は、通常の午後5時15分を**午後7時まで延長して受付します**ので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。

※　午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

駐車場使用料の減免を希望される方へ

※　次の（1）から（3）の要件のすべてを満たしている方は、駐車場使用料が減免となる場合がありますので、下記にご相談ください。

（1）　車いす住宅に付随する専用駐車場を利用する方又は身体の移動のために自動車の使用が不可欠と認められる方（通勤、通学等）

（2）　身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢又は体幹の障がいにより1級から4級に該当する方

（3）　家賃の減額を受けている方で減免率60%の方又は家賃の免除を受けている方

※　借り上げ住宅は駐車場減免の対象ではありません。

※　介護用で駐車場をご利用の場合は、駐車場減免に該当しません。

お問い合わせ先	（一財）札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係	☎211-2355

口座振替をぜひご利用ください

市営住宅使用料及び駐車場使用料の納付に際しては、簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用されますと、納期毎に金融機関や集会所等にお出かけになる必要がなくなり、うっかり納め忘れる心配がありません。口座振替申込用紙は、各集会所・住宅管理公社で配布しておりますので、必要事項をご記入のうえ、取引先の金融機関にご提出してください。

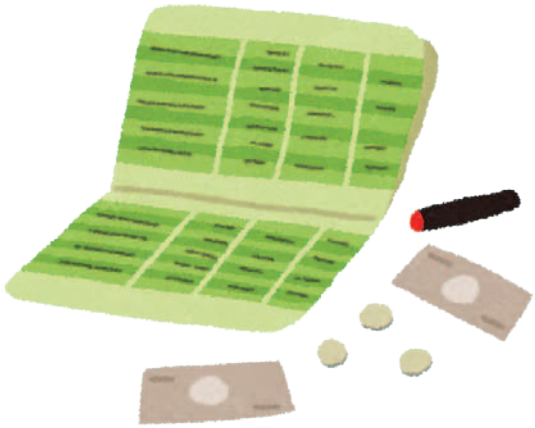

・　振替手数料等は一切かかりません。

・　毎月の納入期日（※）が口座振替日となります。口座振替前日の預金残高が不足している場合は、その月の口座振替ができませんのでご注意ください。

※　口座振替日が銀行休業日の場合、その翌日が口座振替日となります。口座振替が翌月にずれ込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先	（一財）札幌市住宅管理公社 業務課 駐車場・収納担当係	☎208-1280

毎年、この時期市内では、水道の凍結、住宅内の結露などの問題が発生しています。

この季節を安全・安心に過ごしていくために、次のことを心がけましょう。

●水道の凍結に注意

一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたときや旅行等で長時間水道を使用しないときは、水道の凍結にご注意ください。使用不能になるばかりではなく、凍結によって水道管等を破損するおそれがあります。

万が一凍結させてしまった場合、その処理費用は皆さんの負担になり、管が破損した場合の修繕費、破損などで階下に漏水被害が発生した場合も、原因者負担となりますので、十分ご注意ください。

●結露を防ぐための対策

- 空気の入れ替えをしましょう。
- 換気扇や換気レジスターを活用しましょう。
- 水蒸気の発生を可能な範囲で少なくしましょう。
- 住宅全体を開放的に使いましょう。
- 室内の空気の流れを良くしましょう。
- 室内の温度・湿度に気を付けましょう。

●それでも結露が発生したら

結露が発生しても、こまめに拭き取っていれば壁や床を汚したり、窓ガラスが凍り付いたりすることはありません。

一度結露を起こした部屋は、壁・床・天井などの建築材料、家具の中の衣類、押入の布団などに湿気が詰まっているものと考えられます。根気よく部屋の中の空気を入れ替え、湿気を外に出すようにすることが大切です。

お問い合わせ先

北区、西区、手稲区にお住まいの方
エムエムエスマンションマネージメントサービス株式会社　☎011-232-3111

中央区、東区、白石区にお住まいの方
日興美装工業株式会社　☎0120-846-219

厚別区にお住まいの方
株式会社東急コミュニティー　☎011-801-7060

豊平区、清田区、南区にお住まいの方
株式会社東急コミュニティー　☎011-555-0071